

くまもと食の楽園“上天草フェア” in 大阪実施要項

1 業務名

くまもと食の楽園“上天草フェア” in 大阪

2 目的

上天草市では、上天草市第2次総合計画において、生産年齢人口の流出抑制と流入拡大による将来人口指標の達成に向けて、本市の強みである観光ブランド力を活かした「産業の活性化による雇用の確保・充実」を戦略的なまちづくりの最優先事項とし、行政、企業、市民が一体となって、集中的な取組みにより、産業の活性化（市内総生産（GDP）の増加による雇用の拡大）を目指しているところである。

この目標を達成するために、本市においては、「農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する」ことを最重点戦略の一つとして位置付け、販売先の拡大を推進しているところであり、当市の生産者及び製造事業者（以下「市内事業者」という。）においても、それぞれで独自の販売促進を行っているところである。しかしながら、市内事業者は小規模であるため、市外への販売促進を行うにも経費の面で非常に負担が大きく、積極的に売り込むことが困難な状況である。また、大消費地の飲食店・ホテル等の経営者、食料品製造業・百貨店・通信販売事業者（以下「バイヤー」という。）との接点も少なく、新たな取引機会が少ない状況である。

これらの課題解決に向けて、本市においては、平成27年度に大消費地である大阪において観光と物産を併せたPRイベント並びに関西近辺のバイヤーを会場に招いた商談会を開催したところである。本事業を実施した結果においては、バイヤーが来市され食材視察を行うなど販売先拡大に向けた機会となったところである。よって、さらに市内事業者とバイヤーの持続発展性の高い関係性を構築し、販路拡大に結びつけるため「くまもと食の楽園“上天草フェア” in 大阪」（以下「イベント」という。）として観光物産展及び商談会を実施するものである。

3 主催及び協賛

主催：上天草市

協賛：一般社団法人天草四郎観光協会

上天草市農林水産物ブランド推進協議会

4 開催日時

イベントの開催日時については、以下のとおり。

平成28年12月16日（金）から同年18日（日）の3日間

観光物産展 1日目 16日（金）：午前10時から午後7時まで

商談会 16日（金）：午前10時から午後5時まで

観光物産展 2日目 17日（土）：午前10時から午後7時まで

同 3日目 18日（日）：午前10時から午後5時まで

5 開催場所

せんちゅうパル南広場（大阪 千里中央駅隣接施設）

大阪府豊中市新千里東町1-2-1

6 実施内容及び出展者条件

（1）特産品販売及びPR

販売用テントを設置し、上天草市で生産された一次産品やこれらを活用した加工品（以下「特産品」という。）の対面販売を行い、上天草市の食の魅力をもPRする。

ア 出展内容

（ア）出展料は無料とする。ただし、備品に係るリース料及び保健所への営業許可等の申請に係る手数料については、出展者負担とする。

（イ）1出展者につき1小間（2,700mm×900mm）以内とする（机1、イス2含む。）。

イ 出展者条件

以下に掲げる事項のいずれにも該当する市内事業者とする。

（ア）上天草市に住所を有し、特産品を販売する市内事業者であり、かつ、2名以上参加できる事業者であること。

※商談会及び物産展が並行してあるため、2名以上の参加が必要。

（イ）イベントに自己資金で参加できる事業者であること。

（2）上天草市の観光PR

開催場所に設置したステージにより観光情報を発信するとともに、観光情報専用テントを設置し、ポスターやパンフレットを配布する。

ア 出展内容

（ア）出展料は無料とする。

（イ）1出展者につき1小間（1,800mm×600mm）以内とする（机1、イス2含む。）。

イ 出展者条件

以下に掲げる事項のいずれにも該当するものとする。

(ア) 一般社団法人天草四郎観光協会の会員であること。

(イ) イベントに自己資金で参加できる会員であること。

(3) 商談会

関西地域における飲食店、百貨店、卸売業及び通信販売業のバイヤーを会場に招き、商談専用ブースにおいて商談を行う。

【参加条件】

記「6 (1) イ」に該当する出展者であること。

7 出展申込み

(1) 特産品販売及びPR

別紙様式1「特産品販売及びPR出展申込書」により、上天草市経済振興部産業雇用創出課へ提出すること（メール、FAX可）。

【申込期限】平成28年7月29日（金）17：00必着

(2) 上天草市の観光PR

別紙様式2「観光PR出展申込書」により、一般社団法人天草四郎観光協会へ提出すること（メール、FAX可）。

【申込期限】平成28年7月29日（金）17：00必着

(3) 出展申込書等の配布

配布書類については、ホームページ「マルシェ上天草」からダウンロードを行うこと。ただし、これにより難しい場合は、次のとおりとする。

ア 公募開始日から平成28年7月29日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までの間に以下の場所で配布する。

イ 〒869-3692

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市役所経済振興部産業雇用創出課

ウ 〒869-3603

熊本県上天草市大矢野町中11582-24

一般社団法人天草四郎観光協会

(4) 配布書類

ア 別紙様式1「特産品販売及びPR出展申込書」

イ 別紙様式2「観光PR出展申込書」

8 広告宣伝

(1) 会場周辺への告知看板

イベント開催日の1週間前から、会場周辺に広告看板を設置し、駅の利用者等へ周知する。

(2) 広告チラシの配布

A4サイズの広告チラシを作成し、イベント会場への設置及び新聞折込を行いイベント会場周辺の住民へ周知する。

(3) ホームページ掲載

市のホームページにイベントの概要を掲載する。

(4) プレスリリースによるパブリシティ

大阪周辺のメディアに対してプレスリリース（情報提供）を行う。

9 注意事項

(1) 出展者は原則、全日程（3日間）に参加すること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者は出展を禁止する。